## 平 成 28 年 度

# 屯 田 社 会 福 祉 協 議 会 定 期 総 会

日 時 平成28年5月27日(金)午後2時場 所 屯田地区センター 集会室

次 第

1	開	会													
2	会長挨掛	·巛 夕	屯田社	会福祉協	協議会	会	長	JII	嶋	國	男				
3	来賓挨挂	¥		と健福祉部 上会福祉は	•	部 事務	•	山 石	縣山	保 克	之徳	様様			
4	議長選出	出													
5	議	質													
	議案第	1号	平成 2	7年度	主要	事業実	医施報告							•	真 ・1
	議案第2	2 号	平成 2	7年度 7年度 7年度	特別会	会計	(寄附金				・・ 泛決算 ・・	· · [報告 · ·		•	· 2 · 3 · 4
	議案第:	3号	平成 2	8年度	主要	事業実	<b>施計画</b>	(案)					•	• (	• 5
	議案第4	4号		8年度 8年度						·· 収支	• • 支予算	··· ī(案	•	• •	· 6
	議案第	5号	組織の	見直しに	こついて	· ·		• • •		• •				•	• 8
	議案第6	6号	会則の	改正に~	ついて										
	議案第7	7号	役員の	選任											
	その作	也													
6	議長退信	£													
7	閉	会													
	(関係資	資料)	1	屯田社会	会福祉協	協議会	会則・		• •	• •				•	• 9

### 平成27年度 主要事業実施報告書

#### 1 会議等

年 月 日	会 議 ・ 事 業	説明
27年 4月14日	理事会	総会提出議案の検討
5月22日	定期総会	<ul><li>1 26年度事業実施報告及び決算報告等</li><li>2 27年度事業計画案及び予算案等</li></ul>
7月25日	第28回屯田夏まつり(共催事業)	於) 屯田公園 (事前運営会議3回)
8月17日	常任理事会	1 ふれあい福祉週間実施について 2 健康フェアについて 他
10月16日	拡大役員会	1 ふれあい交流もちつき大会について 2 福祉週間決算報告等 他
10月21日	屯田健康フェア	簡単な検査を通して、地域住民の健康に対す る関心を高める 参加285名
10月26日	合同施設見学会	屯田小学校新校舎 参加37名
11月23日	第16回 ふれあい交流 もちつき大会(共催事業)	伝統あるもちつきを通し、地域の異世代交流 を図る(Cネット会議主催)約800名参加
28年 2月21日	第31回屯田雪まつり(共催事業)	屯田みずほ東公園 約600名参加
3月7日	理事会	127年度事業報告2 決算見込328年度屯田社協総会に向けて他

#### 2 第27回ふれあい福祉週間事業

27年9月12日	開会式	来賓より激励の挨拶
27年9月12日	ふれあい輪投げ大会	輪投げをして楽しい時間を共有する。
0 H 1 2 D	津沱众	演題「この時代の家庭・子育てに必要なこと」
9月13日	講演会	講師 金子 耕弐氏
9月14日	ふれあい演芸大会・作品展示会	日頃の演芸・作品の成果を披露する。
08150	一人暮らしのお年寄りとの	屯田地区及び拓寿園のお年寄り約 200 名を招い
9月15日	昼食懇談会	て心を込めた手料理でおもてなしをする。
9月20日	ふれあい社会奉仕の日	各老人クラブが単独又は合同で清掃・草刈等の
9月20日	ふれいのいに云本江の日	社会奉仕活動を行う。

#### 3 子育て支援事業・緊急連絡カード配付・福祉マップづくり事業

- 子育て支援として、子育てサロン「ゆりかごサロン」「すくすくひろば」2ヶ所を主催し、原則月1回延べ22回開催。その他児童会館2館・つばさクラブに子育てボランティアを派遣。
- 緊急連絡カードを印刷し、過去に配付した家庭及び新規に必要な家庭に訪問、配布。
- 北区社協の協力を得て地域福祉マップ作成。既作成町内会における維持・活用へ協力。

#### 4 その他の会議等

27年 6月19日屯田地区Cネット会議 9月24日北区子育て支援推進ネットワーク会議(屯田地区)

11月16日札幌市福まち推進事業20周年記念研修交流会

12月18日北区福祉のまち推進センター連絡会議

28年 1月29日北区地域福祉活動実践セミナー 3月1日北区福まち連絡会議・交流会

## 平成27年度 屯田社会福祉協議会 一般会計収支決算報告書

[収入] (単位:円)

科目	27年度予算(A)	27年度決算(B)	增減額(B)-(A)	記事
繰 越 金	67,282	67,282	0	
繰入金	165,000	165,000	0	特別会計から12万円、連町健康助成金4.5万円
助 成 金	952,000	952,000	0	
社会福祉協議会助成金	212,000	212,000	0	
共同募金助成金事業配分金	80,000	80,000	0	ふれあい福祉週間事業
福祉のまち推進センター基本活動費	330,000	330,000		基本活動費30万円+世帯数傾斜配分3万円
福祉のまち推進センター事業加算費	300,000	300,000	0	交流事業9万円、福祉マップ6万円、サロン1万円、 健康づくり9万円、見守りカード5万円
子育てサロン助成金	30,000	30,000	0	年12回開催サロンへの助成金30,000円
雑 収 入	718	36	△ 682	預金利息等
合 計	1,185,000	1,184,318	△ 682	

[支 出] (単位:円)

科目	27年度予算(A)	27年度決算(B)		
会 議 費	10,000	7,422	△ 2,578	総会費用
事 務 費	10,000	8,700	·	事務用品等
通 信 費	10,000	7,930	△ 2,070	切手・ハガキ等
福まち活動費	1,070,000	958,326	△ 111,674	
福まち運営費	15,000	6,000	△ 9,000	会議室借上費等
ふれあいもちつき大会事業費	30,000	0	△ 30,000	Cネット事業助成金活用のため
研修事業費	20,000	0	Δ 20,000	研修会費用
福祉・健康普及啓発事業費	90,000	90,000	0	健康フェア
福祉週間事業費	400,000	400,988	988	ふれあい福祉週間経費(講演会特別費用35,000円含む)
子育て支援事業費	70,000	60,055	△ 9,945	ボランティア保険14,100円、サロン消耗品等
緊急カード配布事業費	30,000	4,943	△ 25,057	封筒・印刷代等
福祉マップ作成事業費	20,000	11,340	△ 8,660	用紙・インク代等
支援活動費	220,000	220,000	0	
ボランティアグループほっと	20,000	20,000	0	
日赤奉仕屯田分団	130,000	130,000	0	
民生児童委員協議会	20,000	20,000	0	
更生保護女性会	30,000	30,000	0	
保護司会	20,000	20,000	0	
負担金	165,000	165,000	0	
屯田夏まつり負担金	70,000	70,000	0	
屯田雪まつり負担金	80,000	80,000	0	
屯田夏まつり出店料	15,000	15,000	0	
予備費	10,000	0	Δ 10,000	
諸 費	50,000	36,500	△ 13,500	各種会議参加費用、ご祝儀、香典等
負担金	22,000	22,000	0	北区社協·郷土芸能文化保存会会費
予備費	13,000	0	△ 13,000	
次年度繰越金		143,440	143,440	
合 計	1,185,000	1,184,318	△ 682	

(単位:円)

# 平成27年度 特別会計収支決算書

(寄附金積立基金)

[収入] (単位:円)

乔	¥		27年度予算(A)	27年度決算(B)	増減額(B)-(A)	説明
繰	越	金	2,494,063	2,494,063	0	前年度からの繰越金
新規	見寄り	付金	50,000	30,000	△ 20,000	新規寄附金 内訳別表
雑	収	入	37	64	27	預金利息
쉳	ì	計	2,544,100	2,524,127	△ 19,973	

[支出] (単位:円)

科	ļ.	目	27年度予算(A)	27年度決算(B)	増減額(B)-(A)	説明
繰	出	金	120,000	120,000	0	一般会計へ財源充当のため繰出し
予	備	費	2,424,100	0	△ 2,424,100	
繰	越	金		2,404,127	2,404,127	定額預金2,229,000円、普通預金175,127円
合		計	2,544,100	2,524,127	△ 19,973	

## 【別表】 平成27年度 新規寄付金明細書

寄附月日	寄附月日 寄附金額 寄附者ご芳名		説	明
8月7日 10,000 日赤奉仕団屯田分団		夏まつり		
8月7日	10,000	屯田太鼓の会	夏まつり	
9月17日 10,000		民生児童委員協議会	夏まつり	
合 計	合 計 30,000		3 件	

### 平成28年度主要事業計画書(案)

- 1 総会の開催 定期総会 平成28年5月27日(金)午後2時から
- **2 理事会の開催** 第28回ふれあい福祉週間事業の打合せ 第17回ふれあい交流もちつき大会の打合わせ 等
- 3 第28回屯田ふれあい福祉週間事業(福祉のまち推進本部 交流会事業) 9月15日「旧敬老の日」を目処として、1週間程度行事を実施する。
  - (1) ふれあい健康講演会
  - (2) スポーツレクリェーション大会
  - (3) ふれあい演芸大会・作品展示会
  - (4) 一人暮らしのお年寄りとの昼食懇談会
  - (5) ふれあい社会奉仕の日
- 4 屯田健康フェアの開催 (福祉のまち推進本部 福祉・健康普及啓発事業) 28年10月26日 (水) 予定
- 5 地域行事への支援及びふれあい交流事業の実施
- (1) 第29回屯田夏まつり(共催事業) 28年7月30日(土)予定 屯田公園特設会場
- (2) 第32回屯田雪まつり(共催事業) 29年2月第三日曜予定 屯田みずほ東公園
- (3) 第17回屯田ふれあい交流もちつき大会(Cネット会議主催 連町との共催事業) 28年11月23日(水 勤労感謝の日)予定 屯田地区センター
- 6 市が実施する福祉除雪への対応と除雪ボランティア事業の推進
- 7 共同募金活動への支援
- 8 屯田福祉のまち推進本部事業の啓発・振興等
- (1) 福祉のまちづくり研修会等の参加・開催(福祉マップ研修・子育て支援研修)
- (2) 社協構成団体合同施設見学会の開催
- (3) 単位町内会の福祉のまちづくりに対する支援並びに健康づくり事業等関係団体支援
- (4) 福祉のまちづくり広報の充実
- 9 屯田福祉のまち推進本部事業の重点実施事業
- (1) 子育て支援事業の推進
- (2) 見守・緊急連絡カード配付事業の継続・強化
- (3) 地域福祉マップの作成

# 平成28年度 屯田社会福祉協議会一般会計収支予算(案)

[収 入]

(単位:円)

科目	27年度予算(A)	28年度予算(B)	増減額(B)−(A)	記事
繰 越 金	67,282	143,440	76,158	
繰入金	165,000	145,000	△ 20,000	特別会計から10万円、連町健康4.5万円
助 成 金	952,000	952,000	0	
社会福祉協議会助成金	212,000	212,000	0	
共同募金助成金事業配分金	80,000	80,000	0	ふれあい福祉週間事業へ
福祉のまち推進センター基本活動費	330,000	330,000	0	基本活動費30万円+世帯数傾斜配分3万円
福祉のまち推進センター事業加算費	300,000	300,000	0	交流事業9万円・健康づくり9万円・サロン1万円 福祉マップ(拡大)6万円・見守りカード5万円
子育てサロン助成金	30,000	30,000	0	年12回開催サロンへの助成金30,000円
雑 収 入	718	560	△ 158	預金利息等
合 計	1,185,000	1,241,000	56,000	

[支 出] (単位:円)

_ [支 出]				(単位:円)
科目	27年度予算(A)	28年度予算(B)	増減額(B)−(A)	記事
会 議 費	10,000	10,000	0	総会·理事会経費
事 務 費	10,000	10,000	0	事務用品等
通 信 費	15,000	15,000	0	切手・ハガキ等
温まち活動費	1,070,000	1,070,000	0	
福まち運営費	15,000	15,000	0	会議室借上費用等
ふれあいもちつき大会事業費	30,000	30,000	0	Cネット会議主催 連町・社協共催事業
研修事業費	20,000	20,000	0	合同施設見学会・研修会会場費等
福祉•健康普及啓発事業費	90,000	90,000	0	健康フェア開催経費
福祉週間事業費	400,000	400,000	0	ふれあい福祉週間経費
子育て支援事業費	70,000	70,000	0	ボランティア保険 サロン活動費 クリスマス会
緊急カード配布事業費	30,000	30,000	0	安心・連絡カード作成・配布
福祉マップ作成事業費	20,000	20,000	0	福祉マップ作成費用
支援活動費	220,000	220,000	0	
ボランティアグループほっと	20,000	20,000	0	
日赤奉仕屯田分団	130,000	130,000	0	
民生児童委員協議会	20,000	20,000	0	
更生保護女性会	30,000	30,000	0	
保護司会	20,000	20,000	0	
負担金	165,000	165,000	0	
屯田夏まつり負担金	70,000	70,000	0	
屯田雪まつり負担金	80,000	80,000	0	
屯田夏まつり出店料	15,000	15,000	0	
予備費	10,000	10,000	0	
諸 費	50,000	50,000	0	各種会議の参加費、ご祝儀、香典等
負 担 金	22,000	22,000	0	北区社協・郷土芸能文化保存会会費
予備費	8,000		56,000	
合 計	1,185,000	1,241,000	56,000	

# 平成28年度 特別会計収支予算(案)

(寄附金積立基金)

[収入] (単位:円)

	科	目		27年度予算額(A)	28年度予算額(B)	増減額(B)-(A)	説明	
糸	喿 走	<u>或</u> :	金	2,494,063	2,404,127	△ 89,936	前年度からの繰越金	
新	規署	寄附	金	50,000	30,000	△ 20,000	新規寄附金見込み	
杂	维山	又 .	入	37	73	36	預金利息	
	合	뒴	+	2,544,100	2,434,200	△ 109,900		

〔支出〕 (単位:円)

科目	27年度予算額(A)	28年度予算額(B)	増減額(B)-(A)	説明
繰 出 金	120,000	100,000	△ 20,000	一般会計へ財源充当のため繰出し
予 備 費	2,424,100	2,334,200	△ 89,900	
合 計	2,544,100	2,434,200	△ 109,900	

### 屯田社会福祉協議会 組織見直し案

1 役職の廃止及び新設

〈廃止〉 → 〈新設〉

会長代行

事務局長 → 総務担当理事

→ 会計担当理事

常任理事

※常任理事については理事に統一する

2 役員会への一本化と再構成

役員会構成員数

現行約30名 → 約20名(監事含む)

※各構成団体(連町・民児協を除く)から1名程度選任。

- 3 構成団体の変更
  - ①「北区母子寡婦連合会屯田支部」の解散に伴う削除
  - ②「屯田地区子ども会育成連合会」の追加

### 屯 田 社 会 福 祉 協 議 会 会 則

(名称)

第1条 この会は、屯田社会福祉協議会(以下「会」という。)と称す。

(事務局)

第2条 この会の事務局を、札幌市北区屯田5条6丁目3番21号 屯田まちづくりセンターに置く。

(目的)

第3条 この会は、社会連帯の精神に基づき、屯田地区内の住民組織、福祉関係団体、福祉施設及び関係機関が相互に連絡協調を図り、住民の福祉を向上させることを目的とする。

(構成)

- 第4条 この会は、屯田連合町内会及び各町内会・自治会、各種団体並びに個人会員をもって構成する。
  - 2 前項の構成員の範囲は、別表各種団体とし、総会において定める。
  - 3 前各項の団体の代表者等をこの会の理事とする。

(事業)

- 第5条 この会は、次の事業を行う。
  - (1) 地域福祉の向上に資する事業の実施及び協力。
  - (2) 札幌市社会福祉協議会及び北区社会福祉協議会との連絡調整並びに協力。
  - (3) 地区内各種団体及び関係機関等、相互の連絡調整並びに協調。
  - (4) その他、この会の目的達成に必要な事項。

(役員)

第6条 この会に、次の役員を置く。

会 長 1名

会長代行 1名

副会長 2名

常任理事 若干名

理 事 若干名

監事 2名

事務局長 1名

(役員の選出等)

第7条 この会の役員は、理事の中から総会において互選する。

(役員の職務)

- 第8条 この会の役員の職務は、次のとおりとする。
  - (1)会長は、この会を代表し、会務を総括する。
  - (2) 会長代行は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
  - (3) 副会長は、会長及び会長代行を補佐する。
  - (4) 常任理事及び理事は、会務を分掌して、その執行にあたる。
  - (5) 監事は、会計を監査する。

(6) 事務局長は、会務を処理する。

(役員の任期)

- 第9条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。
  - 2 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
  - 3 任期満了後においても、後任者が就任するまでの間はその職務を行う。

(顧問)

- 第10条 この会に顧問を置くことができる。
  - 2 顧問は、総会の推薦により会長が委嘱する。
  - 3 顧問は、会長の諮問に応ずるものとする。

(会議)

- 第11条 この会の会議は、総会及び役員会、理事会とする。
  - 2 総会の議長は会議で選出し、役員会及び理事会の議長は会長がこれにあたる。
  - 3 総会は第4条に定める会員をもって構成する。なお、総会の開催は、構成者の過半 数以上の出席を必要とする。
  - 4 定期総会は年1回開催し、臨時総会は会長が必要に応じてこれを招集する。
  - 5 総会の議決に要する事項は、この会則に定めるもののほか、予算、決算、事業計画、 会則の変更及び役員会、理事会の議決により総会に提案することとなった事項とする。
  - 6 役員会は会長、副会長、常任理事及び事務局長をもって構成し、役員会及び理事会 は会長が必要に応じてこれを招集する。
  - 7 監事は、必要に応じ会議に出席して意見を述べることができる。

(議決)

- 第12条 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長がこれを決する。 (経費)
- 第13条 この会の経費は、補助金、負担金、寄付金その他の収入をもって充てる。 (助成事業)
- 第14条 この会が、ほかの団体等に経費を支出する場合には、予算執行の適正を期する ため、その内容等を充分検討して、地域の福祉向上に寄与する事業に助成するものとす る。

(会計年度)

- 第15条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。 (表彰等)
- 第16条 この会に特に功労のあった者については、役員会に諮り表彰することができる。

(補足)

- 第17条 この会則に定めない事項は、役員会において協議する。ただし、特に緊急を要するものは、役員会の協議により決定し、次期総会において報告するものとする。 (付則)
  - 1 この会則は、昭和49年4月1日から施行する。
  - 2 本会の結成総会において選出、もしくは会長の推薦により就任した役員の任期は、 第10条の規定にかかわらず昭和50年3月31日までとする。

- 3 第4条に定める構成員にして、団体の代表者が交替したとき、また社会福祉関係者がその身分を失ったときは、10日以内に会長に報告するものとする。
- 4 この会則は、昭和63年5月14日から施行する。
- 5 この会則は、平成2年4月1日から全部改正し施行する。
- 6 この会則は、平成3年12月1日から一部改正し施行する。
- 7 この会則は、平成7年5月26日から一部改正し施行する。
- 8 この会則は、平成9年6月5日から一部改正し施行する。
- 9 平成11年度定期総会において選出された役員の任期は、第9条の規定にかかわら ず平成12年3月31日までとする。
- 10 この会則は、平成12年5月30日から一部改正し施行する。
- 11 この会則は、平成18年5月27日から一部改正し施行する。
- 12 この会則は、平成23年5月27日から一部改正し施行する。
- 13 この会則は、平成26年5月23日から一部改正し施行する。

### 別表 (第4条第2項関係)

団 体 名	会員数
屯田連合町内会、町内会・自治会	5 6
屯田地区民生・児童委員	4 8
保護司会屯田分区	2
屯田地区老人クラブ連合協議会	2
札幌北更生保護女性会屯田分区	2
札幌市拓寿園	2
北区母子寡婦連合会屯田支部	2
札幌市赤十字奉仕団屯田分団	2
屯田地区青少年育成委員会	2
札幌市屯田西老人デイサービスセンター	2
屯田地区子育てボランティアグループ	4
屯田健康づくり推進実践会	2
合 計	1 2 6